

なか

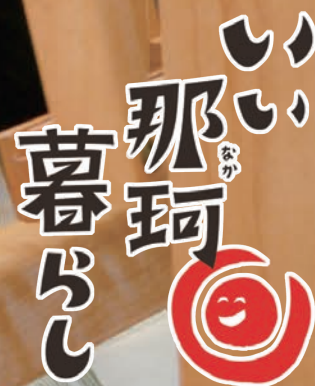
No.139

発行日 平成28年8月12日
発行 那珂市
編集 秘書広聴課広報グループ
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
E-mail hisho-k@city.naka.lg.jp
U R L <http://www.city.naka.lg.jp>

目次 Contents

国際親善姉妹都市 オークリッジ	… 2
障がいの状況により手当を支給します	… 4
子育て世帯住宅取得助成金交付事業を開始します	… 6
八重桜まつり写真コンテスト	… 7
わがまちの環境を考える	… 8
那珂ふるさと大使通信	… 11
那珂市内放射線量測定状況	… 12
まちの話題	… 16
Information	… 18
さわやかさん ほか	… 22

写真：倭文織体験をするオークリッジの中学生





国際親善姉妹都市 オークリッジ



姉妹都市提携25周年記念訪問団および中学生交換交流事業参加者(海野市長・宮本副市長を囲んで)

オークリッジ(Oak Ridge)はアメリカ合衆国テネシー州東部のノックスビル西40kmに位置し、人口約2万7000人の緑に囲まれた自然豊かな市です。治安もよく、市民の皆さんはとても友好的です。市内にあるオークリッジ国立研究所(ORNL)と那珂市の原子力研究所は古くから交流がありました。この交流が契機となり、1990(平成2)年に国際親善姉妹都市盟約を締結しました。それ以来、中学生の交換交流事業や女性団体、市民団体などの交流を通して、両市は友好を深めてきました。

オークリッジからは毎年7月に中学生が来市しています。今年も中学生に加え姉妹都市提携25周年記念として、市議会議員親子や姉妹都市応援会の皆さんも那珂市を訪れ、25年間の交流をお祝いしました。また那珂高校生との交流や日本文化の体験など、那珂市や日本について知っていただく良い機会となりました。

国際親善姉妹都市提携

25周年記念式典



海野市長とオークリッジ姉妹都市交流応援会のジェリー・ラックマンさん

7月5日、静ヒルズホテルにて、国際親善姉妹都市提携25周年記念式典および中学生交換交流事業オークリッジ訪問団の歓迎夕食会を開催しました。

市関係者、国際交流協会関係者、両市の交流にさまざまな形で携ったかた、今年度の中学生交換交流事業参加者など多数が出席し式典が行われました。これまでの歴史を振り返るスライドショーでは「懐かしい」と歓声が上がりました。また、アトラクションでは空手の演武やガールスカウト茨城県37団とオークリッジの皆さんによる歌の披露などがあり、会場は終始和やかな雰囲気になっていました。



出席者の中には懐かしい仲間との再会もありました



25年間の交流を振り返るスライドショー

平成28年度 中学生交換交流メンバー

 **Jefferson Middle School**
Oak Ridge, Tennessee



 **Robertsville Middle School**
Oak Ridge, Tennessee



ジェファーソン中学校 (左から)

- オスティン・メイズ
- ☆マイルズ・ヘブラード
- ジェイドン・エリス
- ジェイコブ・ヌスバウム
- セーラ・ハモンズ
- ◇メリサ・フォクス
- アビー・ホースレドーン



ロバーツビル中学校 (左から)

- ブライアン・フーソン
- エライジャ・ガードナ
- ◇ジュリ・リー
- マドリン・デイビス
- サヴァナ・ラウス
- ローリン・ラウス

※○は生徒、◇は学校引率者、☆は教育局職員

日本文化体験



学校体験・デイトリップ



フェアウェルパーティー



障がい者の状況により手当を支給します

【特別児童扶養手当】

●手当月額(児童1人につき)

1級 5万1500円
2級 3万4300円

●支給月(支払対象月)

4月(12月分～3月分)
8月(4月分～7月分)
11月(8月分～11月分)

●支給対象者

身体、知的または精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかたが対象になります。手当には、障がいの程度により1級、2級があります。該当となる障がいの程度は下表のとおりです。ただし、次の場合は支給資格に該当しません。

◆児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき

◆児童が障がいによる公的年金を受給することができるとき

◆児童が児童福祉施設など(母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く)に入所しているとき

※特別児童扶養手当は、児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当との併給が可能

○特別児童扶養手当の該当となる障がいの程度

1級
・身体障害者手帳の等級がおおむね1・2級(内部的疾患を含む)程度に該当するかた
・療育手帳の判定がA程度
知的障がいである場合または同程度の精神障がいがある場合

2級
・身体障害者手帳の等級がおおむね3級(内部的疾患を含む)程度に該当するかた
・療育手帳の判定がB程度の知的障がいである場合または同程度の精神障がいがある場合

※障がいの程度はおおむね右記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、右記と同程度(国民年金の障がい等級における1・2級と同じ)と診断されれば、該当となります

※障がい重複する場合は、それぞれの障がいの程度を総合的に確認し、手当の等級が認定されます。身体機能障がい、病状または精神障がいそれぞれ単独の診断書で受理しても等級の認定に影響がない場合には、単独の障がいでの申請となります

問い合わせ

社会福祉課障がい者支援グループ
☎298・1111
(内線126～128)

●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が、所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

●申請について

申請は、市役所(本庁)1階の社会福祉課で受け付けています。申請時に必要な書類は次のとおりです。

○認定請求書

○請求者と対象児童の戸籍謄本

○請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票

○診断書(障がいによって所定の様式があります)

○振込先口座申出書(請求者名義の口座)

○通帳(請求者名義のもの)

認定請求書、診断書などの様式は社会福祉課にあります。また、平成28年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成28年度の所得証明書などが必要となります。なお、次の場合は手帳の写しを添付することにより診断書を省略することが可能です。

◆療育手帳の判定がA・Aの場合

【特別障害者手当・障害児福祉手当】

●手当月額

特別障害者手当 2万6830円
障害児福祉手当 1万4600円

●支給月(支払対象月)

2月(11月分～1月分)
5月(2月分～4月分)
8月(5月分～7月分)
11月(8月分～10月分)

●特別障害者手当の支給対象者

身体、知的または精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅のかたが対象となります。ただし、次の場合は支給資格に該当しません。

◆障がい者支援施設、養護老人ホームなどに入所している場合

◆病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している場合

●障害児福祉手当の支給対象者

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅のかたが対象となります。ただし、次の場合は支給資格に該当しません。

◆児童福祉施設などに入所している場合

◆障がいを事由とする公的年金を受けられるようになった場合

●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

●申請について

申請は、市役所(本庁)1階の社会福祉課で受け付けています。申請時に必要な書類は次のとおりです。

○認定請求書

○所得状況届

○診断書(障がいによって所定の様式があります)

○戸籍謄本(障がい者(児)本人のもの)

○年金を受けているかたは年金証書または額改定通知の写し

○口座振替依頼書(障がい者(児)本人名義の口座)

○通帳(障がい者(児)本人名義のもの)

申請に必要な様式は、社会福祉課にあります。また、平成28年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成28年度の所得証明書などが必要となります。

【在宅心身障害者(児)福祉手当】

●手当月額

3000円

●支給月(支払対象月)

4月(12月分)〜3月分)

8月(4月分)〜7月分)

12月(8月分)〜11月分)

●在宅心身障害者福祉手当の支給対象者

在宅で次のいずれかに該当する20歳以上のかた(日常生活において常時介護が必要なかた)と同居し、介護している保護者(原則同一世帯)が対象となります。

◆身体障害者手帳1級・2級でかつ、常時介護が必要な状態

◆療育手帳 ①・A
◆要介護度 4・5

●在宅心身障害児福祉手当の支給対象者

在宅で次のいずれかに該当する20歳未満のかたと同居し、養育している保護者(原則同一世帯)が対象となります。

◆身体障害者手帳1〜3級

◆身体障害者手帳下肢障がいの個別等級4級の一部

◆療育手帳の判定が ①・A・B程度の知的障がいまたは精神障がい

◆身体障害者手帳4級かつ知能指数60以下の知的障がいまたは同程度の精神障がい

●申請について

申請は、市役所(本庁)1階の社会福祉課で受け付けています。申請時に必要な書類は次のとおりです。

○認定申請書

○状況書

○口座振替依頼書(請求者本人名義の口座)

申請に必要な様式は、社会福祉課にあります。また、平成28年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成28年度の所得証明書などが必要となります。

●所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

※本市においては、平成24年度から法令などの名称を除き、「障害」の表記は「障がい」としていただきます

■所得状況届・現況調査表の提出が必要

○特別児童扶養手当を受給しているかたは(支給停止中のかたも含む)、所得状況届を提出する必要があります。

○特別障害者手当・障害児福祉手当・在宅心身障害者(児)福祉手当を受給しているかたは(支給停止中のかたも含む)現況調査表を提出する必要があります。

※いずれの場合も、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、社会福祉課から通知がありましたら期限内に必ずご提出ください

子育て世帯住宅取得助成金交付事業を開始します

～人口減少をゆるやかにし、活力に満ちた元気なまちづくりをめざして～



- 市内にお住まいのかた 10万円
- 住宅を取得し市内に転入するかた 20万円

○制度概要

申請対象者	○子育て世帯（中学生以下の子どもと同居している世帯） ○新婚世帯（婚姻後5年以内の夫婦で、夫婦のいずれかが40歳以下である世帯） ※平成28年7月1日以降に、対象住宅に係る金銭消費貸借契約（返済期間10年以上）を金融機関と締結していることが必要です	助成制度には三世帯同居の特例があります。また、助成を受けるには、そのほかにも要件があります。詳細は、政策企画課へお問い合わせください。
対象住宅	○住宅所有者が定住することを目的として、新築または購入により平成28年10月1日以降に那珂市に初めて取得したもの ※対象住宅の所有権の保存または移転の登記が完了した日を取得日とします	

○申請期間（平成28～29年度）

住宅の取得日	申請書の提出期間
10月1日～12月31日	10月1日～平成29年3月31日
平成29年1月1日～12月31日	平成29年4月1日～平成30年3月31日



お願い

市では、自治会加入を推奨しています。住宅を取得し、お住まいになられましたら、ぜひ自治会へご加入ください。

～「定住の支援に関する協定」を締結しました～

「子育て世帯住宅取得助成金交付事業」と連携して、金融商品を活用した定住支援の協力や定住支援に関する情報発信の協力など、地域振興に資することを目的として、6月29日に市内に支店のある5つの金融機関と協定を締結しました。

○那珂市と協定を締結している金融機関（取扱店）

常陽銀行	菅谷支店、瓜連支店、水戸ローンプラザ、ひたちなかローンプラザ
筑波銀行	那珂支店、菅谷支店
水戸信用金庫	菅谷支店
茨城県信用組合	那珂支店、菅谷支店
常陸農業協同組合	東部支店、那珂支店、瓜連支店



※取扱商品の内容については各金融機関にお問い合わせください

問い合わせ

政策企画課地方創生グループ ☎298-1111（内線437・438）

4月16日から5月3日までの八重桜まつり期間中に撮影した写真を対象に、八重桜まつり写真コンテストを実施しました。たくさんの応募の中から6月28日、厳選な審査を行い入賞作品が決定しました。



八重桜まつり写真コンテスト



5

モデル写真の部



1

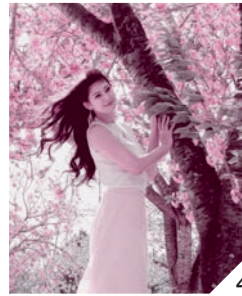
	氏名 (敬称略)	作品名	審査結果
1	高橋 儀浩	桜花につつまれて	推薦(那珂市長賞)
2	金子 政彦	まなざし	特選(那珂市観光協会会長賞)
3	秋山 常夫	春風の中で	特選(那珂市商工会会長賞)
4	関井 良博	桜香る春風	佳作
5	大島 尚志	つつじの香りに誘われて!	佳作
6	飯泉 進一	桜のシャワーに包まれて	佳作



2



3



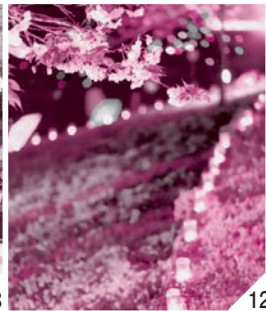
4



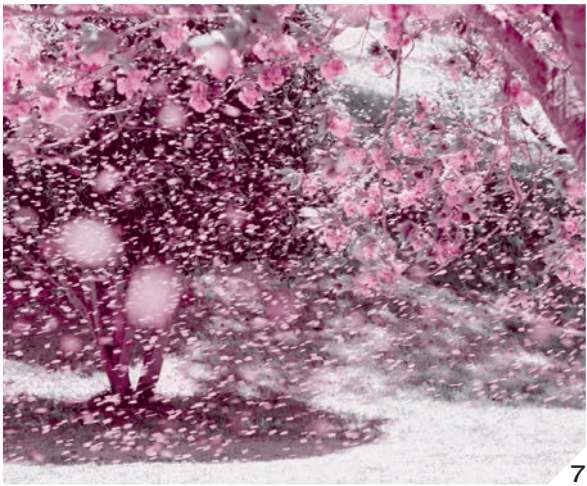
6



8



12



7

問い合わせ

商工観光課 商工観光グループ
 ☎298・1111
 (内線243・244)

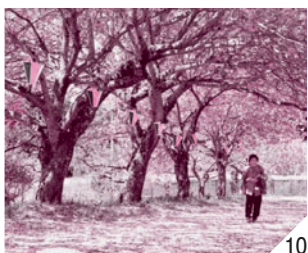


9

八重桜写真の部



11



10

	氏名 (敬称略)	作品名	審査結果
7	五十嵐 克実	櫻吹雪…	推薦(那珂市長賞)
8	潮田 敏子	想いは一緒	特選(那珂市観光協会会長賞)
9	小林 正直	咲き誇る八重桜	特選(那珂市商工会会長賞)
10	秋山 常夫	春光に誘われて	佳作
11	大島 尚志	八重桜の色合いと黒髪のコントラスト	佳作
12	井坂 大亜	あかりとの饗宴	佳作

環境問題とわたしたちの責任

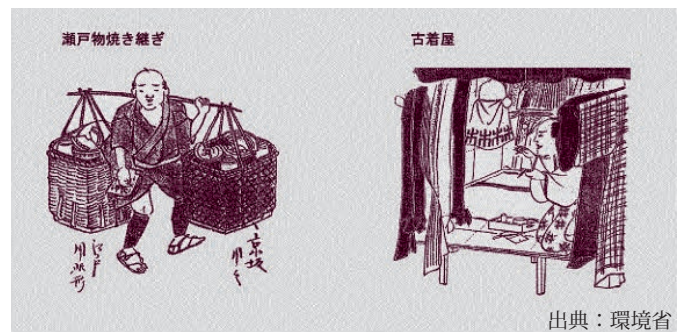
わたしたちは、現在多くの環境問題に直面しています。さまざまなごみにかかわる問題、少なくなりつつある地球資源、深刻化しつつある気候変動（地球温暖化）、失われていく生物多様性などです。またこうした問題から派生する、命にかかわる住や食、水や資源、防災などの問題も生じています。わたしたちはこうした環境問題にどう向き合ったらよいでしょうか。国内において環境問題が生じた歴史を振り返り、考えてみましょう。

◆江戸時代は循環型社会だった

江戸時代の環境問題といえば、ごみ問題です。ごみといってもわたしたちが今ごみとして排出している食品容器やビニール袋などのプラスチック類、ガラス類などではなく、家庭から出る生ごみと、かまどなどから出る灰がほとんどでした。

生ごみはもともと家の周りの空き地や畑などに捨てられていましたが、家々が密集し空地がなくなってくると衛生上の問題が出てきたため、公設のごみ捨て場を市街地のほかに10か所以上指定してごみを集中的に埋立てるようになりました。ごみは請負人（行政）によって収集・運搬・処理されました。かまどなどから出る灰は、灰買いという回収の専門業者がおり、おもに近隣の農家に買われ、肥料として使用されました。

紙類や金属類、陶磁器類がごみとして排出されることはほとんどありませんでした。なぜなら、紙類や金属類は、古物商による取引ルートが形成されていたからです。たとえば、紙類は、紙屑買いや紙屑拾いなどの回収専門業者がおり、紙すき業者が再利用していました。また、壊れた陶磁器は瀬戸物の焼き継ぎという専門業者が再生・修理し、ほとんどが再使用されていました。し尿の処理・処分も大きな問題でしたが、当時は各家庭に肥だめがあり、肥料として自家消費または、農家がいちたり、行政によって農地に還元されていたようです。



出典：環境省

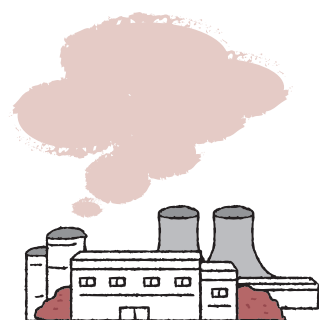
江戸時代は、リサイクル・リユースとともに、リデュースも行われていた循環型社会だったのです。

◆「環境」という言葉は公害問題（工場）がきっかけ

公害とは、企業活動などにより、環境が破壊され、人の健康や生活環境に被害が生じることをいいます。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下が典型7公害と呼ばれています。日本経済は、1965年～1973年の第1次石油危機（オイルショック）まで、高度経済成長を続けました。この時期、企業はおもに経済性を追求するあまり、4大公害病として知られている、イタイイタイ病、水俣病、第二水俣病、四日市ぜんそくなどをはじめとして、多くのさまざまな公害が国内各地の工場で顕在化し、深刻さを増していきました。こうした時期は1980年代まで続きました。

「産業発展のためとはいえ、公害は絶対に許せない」とする国民世論が急激な高まりを見せ、公害対策が総合的に進められることとなり、とくに企業は公害対策が強く望まれるようになりました。

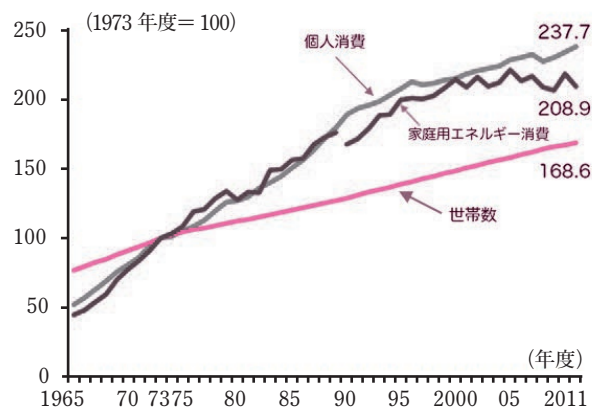
環境問題は、加害者と被害者が不明確であり、問題は地球全体に生じます。一方、公害問題は、加害者と被害者が明らかである、問題が生じたところは特定の地域に限定される、という点で環境問題とは異なります。日本では公害問題が起こって初めて、「環境」という言葉が使われるようになり、環境に対する意識が高まりました。環境問題が顕在化したのは、1990年代に入ってからで、1993年にやっと「環境基本法」が制定され、環境の保全に関する法律が整備されました。



◆環境問題は、次第に工場から家庭へ

1955年～1970年の高度経済成長期と、それに続く1986年～1990年の安定経済成長期（平成景気、バブル経済）を経て、高い経済成長率が維持され、国民の一世帯当たりの平均1か月の実収入は、高度経済成長期の始まる1955年に比べ、安定経済成長期の終了する1990年には、実に10倍以上に急増しました（出典：統計局）。国民は豊かになり、生活スタイルも大きく変化しました。三種の神器と呼ばれた白黒テレビ・冷蔵庫・洗濯機をはじめ、カラーテレビ、クーラー、自家用車が新三種の神器（3C）と呼ばれ、豊かさや憧れの象徴として、新しさや快適さ、利便性を追求する生活観が次第に育っていききました。こうして、日本は、大量に生産・消費・廃棄する、「モノ」があふれる社会となっていききました。

こうした過度な物質的豊かさの陰で、地球環境の破壊や資源の消費が進みました。右のグラフはその一例で、高度経済成長期から平成期に至る家庭用電力の推移を示します。このグラフを見ると、家庭用電力（縦軸）は、豊かさとともに飛躍的に伸びているのがわかります。電力のほとんどは化石燃料からつくられるため、使用することで二酸化炭素を大気に排出することになり、気候変動（温暖化）の原因を作り出しました。ごみや生物多様性の喪失の問題も、同じように物質的豊かさと同じく引き換えに顕著となりました。こうして、環境問題の発生源は、公害時代の工場から次第に家庭に移りました。



資料：内閣府「国民経済計算年報」、(財)日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

◆わたしたちの責任と覚悟 ～持続可能な地域づくりを目指して～



残念ながら、現在でも多くのかたが環境破壊に対して「環境と経済との健全な調和を図る」「個人の生活を侵害するような環境保護はごめんだ」「人間の生活が制約されない程度に環境の保全を進める」といったような考え方を持っているようです。

前述のとおり、環境問題においてわたしたちは被害者であるとともに、加害者でもあります。この加害者であるという自覚を持ち、次世代に負の遺産を引き継がないという責任と覚悟を持たない限り、環境問題の解決に向けた正しいアプローチは見い出されません。わたしたちが目指す「環境にやさしい持続可能な社会」を実現するには、市民の皆さん一人ひとりが日常生活の中で行う地球環境の保護の必要性を正しく認識し、持続的に行動することが大きな力になるのです。ぜひご家族や職場でこのことについて話し合ってみてください。

この「わがまちの環境を考える」では、これまで隔月で18回にわたり、「家庭ごみの減量化と紙ごみの分別」「エコドライブ」「節水」「自然体験を通じた環境学習」「節電」「リサイクル」「スギ林の保育」「住宅の断熱化」「家庭における省エネ」「食の地産地消」「カーシェアリング」「生物多様性とイノシシ対策」「自転車の利用」「不法投棄の根絶」などの環境課題を取り上げ、地域データを用いてそれらの必要性を説明してきました。それらをもう一度通して見ていただき、まずはできることから、家庭であるいは事業所でその中のどれか一つを取り上げてみてください。一人ひとりの取り組みは小さくとも、大勢が参加し積み上げれば大きな取り組みになります。

一方、現在わたしたちが直面している環境問題に対する対策は、かなり厳しい状況にあります。たとえば、気候変動（地球温暖化）では、COP21で掲げた「2100年に地球表面の平均気温を産業革命時に比べ2℃以内に抑える」という目標の達成は、現状では難しい状況です。その達成には、削減効果の大きな対策を進めなければなりません。「住宅の断熱化」「再生可能エネルギーの地産地消」「スローフード（食の地産地消）」などがそうした対策に当たります。こうした取り組みは、最近ほかの市町村で始まっています。那珂市でも、こうした取り組みをどのように取り入れていくかを市民と行政で議論していく必要があります。

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井 明憲

■ご存じですか？ 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給の対象となるかた

次のいずれかに該当する「18歳に達する日以後の最初の3月31日（18歳になってからの年度末）までの児童」を扶養しているひとり親家庭の父・母または両親に代わってその児童を養育しているかたが対象になります。

ただし、児童の心身におおむね中度以上（特別児童扶養手当2級と同じ程度）の障がいがある場合は、20歳未満までとなります。

■支給の対象となる児童

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が政令で定める障がいのある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑧ 母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑨ 母が懐胎したときの事情が不明である児童

■ご注意ください

受給資格があっても申請しない場合や、婚姻の届け出をしていなくても事実婚と認められる場合は、手当が支給されませんのでご注意ください。公的年金受給者は年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分が支給されることとなりました。

受給資格者、同居の扶養義務者の前年所得が一定以上ある場合は、その年度（8月から翌年の7月まで）手当の一部、または全部の支給が制限されます。

【現在児童扶養手当を受給しているかたへ】

引き続き児童扶養手当を受ける条件を満たしているかどうかを確認するために、8月に現況届の手続きが必要となります。受給資格があるかたには現況届を郵送しますので、期限までに手続きをお願いします。提出がない場合は、8月以降の手当を支給できませんのでご注意ください。

問い合わせ

子ども課子育て支援グループ
☎298・1111（内線253）

高齢者の暮らしを支える「地域包括支援センター」

8月は「地域包括支援センターナザレ園」を紹介します。

ナザレ園の担当地区は、額田、木崎、瓜連です。
中里にある、ナザレ幼稚園の隣が事務所になります。

- 元気200%の主任ケアマネジャー
- フットワークの良い保健師
- 少し歳は食っていますが、心は若者の社会福祉士
といった、女性1人、男性2人のスタッフがいます。



自宅で生活されている高齢者のかたがたへの訪問、簡単な体操教室、介護保険の説明や申請のお手伝い、その他高齢者に関することなら、何でもご相談ください。

高齢のかたがたとご家族、ご近所の皆さまの元気と笑顔のために、毎日走りまわっています。

いつでも気軽にお電話ください。相談無料で、秘密は必ず守ります。お待ちしております。

問い合わせ 地域包括支援センターナザレ園（中里352-1） ☎296-3405

ふるさと大使の「那珂良し来良し」

な か よ し こ よ し

Vol.5

問い合わせ

秘書広聴課秘書グループ

☎298・1111 (内線423・424)



音楽家

ながす
長須

ともか
与佳さん

(東京都在住)

私が尺八や琵琶と出会ったのは、小学四年生のとき。母が急に尺八を習い始め、本米崎の祖父母の家からは琵琶が出てきたのだ。

尺八や琵琶というと、私よりも先輩の皆さまは虚無僧や耳なし芳一という意見が多いかもしれない。演奏家になりたい！と将来を決めた矢先、「琵琶は映画の印象が強くて音が怖いよね」「尺八？だめだめ、眠くなっちゃって」と演奏会のチラシすら受け取っていただけに現状を知る。「このままでは自国の文化が消えてしまうかもしれない」。

これを機に、私の新たな試みが始まった。それは学校公演。先入観のないうちに、自国の楽器や音楽に触れてもらい、楽しい・面白い・格好良いと感じてもらえたら何かが変わるのではないかと思っただけだ。

訪問先の全面的な協力のもと、



那珂市はもちろん全国各地（来月は南九州の学校を訪問）の保育園から大学まで、のべ5万人を越える若者に出会う機会をいただいている。この出会いによって和楽器の印象を決定づけてしまうかもしれないのだから、私の責任は重大だ。

必ず尺八体験をしてもらうのだが、未就学児でも音は出る!!音を出せた瞬間、目を真ん丸にして喜ぶ子どもたち。その様子を見て自分もと頑張る子どもたち。目を輝かせながら感動の連鎖を引き起こしていく瞬間に立ち会えるのは、幸せなことだ。



9月16日は月見の会に出演させていただく。今年度は那珂市の学校も訪問予定だ。私の活動は、砂漠に花の種を植えているようなことかもしれない。しかし、実家の稽古場では11歳から70代のお弟子さんたちが和楽器を楽しんでいる。那珂市の皆さまにもぜひ渡していきたい。和楽器という名の小さな種を。

那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日
学校教育課	横堀小学校	0.053 7月6日
	額田小学校	0.049 7月8日
	菅谷小学校	0.057 7月8日
	菅谷東小学校	0.064 7月7日
	菅谷西小学校	0.066 7月6日
	五台小学校	0.065 7月8日
	芳野小学校	0.062 7月6日
	木崎小学校	0.061 7月5日
	瓜連小学校	0.069 7月8日
	横堀幼稚園	0.056 7月7日
	菅谷幼稚園	0.060 7月11日
	菅谷西幼稚園	0.079 7月6日
	五台幼稚園	0.068 7月11日
	芳野幼稚園	0.069 7月7日
	那珂第一中学校	0.059 7月5日
	那珂第二中学校	0.075 7月6日
	那珂第三中学校	0.055 7月7日
	那珂第四中学校	0.044 7月8日
	瓜連中学校	0.075 7月5日
	茨城学園	0.078 7月8日
	ナザレ幼稚園	0.052 7月8日
	さいせい幼稚園	0.064 7月11日
	大成学園幼稚園	0.068 7月8日
旧本米崎小学校	0.082 7月5日	

○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日
健康推進課	保健センター（ひだまり）	0.084 7月6日
生涯学習課	中央公民館	0.078 7月6日
	図書館	0.074 7月2日
	那珂総合公園	0.069 7月5日
	歴史民俗資料館	0.081 7月3日
	ふれあいの杜公園	0.088 7月15日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.077 7月13日
	ふれあいセンターごだい	0.075 7月13日
	ふれあいセンターよしの	0.073 7月13日
	総合センターらぼーる	0.090 7月13日
	戸多地区交流センター	0.061 7月7日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.089 7月1日
都市計画課	中谷原公園	0.066 7月4日
	宮の池公園	0.074 7月4日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.065 7月11日
	静峰ふるさと公園	0.065 7月11日

○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.065 7月8日
	瓜連保育園	0.073 7月4日
	ゆたか保育園	0.070 7月1日
	かしま台保育園	0.064 7月7日
	ごだい保育園	0.072 7月1日
	大成学園額田保育園	0.047 7月1日
	地域子育て支援センター	0.073 7月11日

○測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト／時間です。

○小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。

○測定結果は、すべて国の除染などの基準を下回っています。

●水道水の環境放射能水準調査結果

6月15日から7月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

◆学校給食食材の放射性物質測定検査について

学校給食センター（那珂・瓜連）で調理されている給食食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用しています。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

問 那珂市役所
 学校教育課
 健康推進課
 生涯学習課
 市民協働課
 都市計画課
 商工観光課
 こども課
 水道課
 那珂聖苑
 学校給食センター

☎298-1111
 内線8274
 内線531
 内線8282
 内線263
 内線355
 内線245
 内線252
 内線8365
 ☎352-0073
 ☎298-1102

■ルールを守って楽しい花火

消防本部では、毎年7月から8月にかけて、幼年消防クラブ員を対象とした防火花火指導会を行っています。

今年は市内11か所の幼稚園・保育園・保育所の行事に併せ、消防団女性消防部手作りの紙芝居鑑賞や、花火の正しい遊び方、体に火がついてしまったときの対処法などを学びました。

夏真っ盛りの花火の季節、ルールを守って楽しい思い出をいっぱい作りましょう！

楽しい花火のお約束

- 1 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。衣服に火がつかないように注意する。
- 2 風の強いときは花火遊びをしない。
- 3 水を用意する。
- 4 子どもだけの花火は危険なのでしない。大人と一緒に遊ぶ。
- 5 花火の筒先に顔や手を絶対出さない。点火するときや途中で火が消えたときは、特に注意する。
- 6 花火を分解して遊ぶことは危険なので絶対にしない。

ストップ、ドロップアンドロール

～もしも体に火がついてしまったら～

①ストップ

体に火がついたまま走り回ると、かえって火が大きくなってしまいますのでその場で止まります。



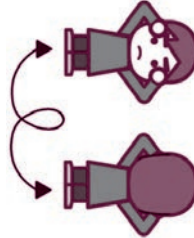
②ドロップ

立っていると、頭などに燃え移ってしまうので、その場に倒れて燃えているところを地面に押し付けます。



③ロール

左右にゴロゴロ転がることで、広い範囲を消火することができます。



火が消えたら病院などで手当を受けてみましょう。

みんなの健康 ～薬のお話～

問い合わせ

健康推進課健康増進グループ
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)
☎270-8071

年々複雑化し増えるドーピング問題。日本選手のドーピングは「うっかりドーピング」といつて風邪薬などに禁止薬物が入っていることを知らずに服用してしまい、検査で引っかかるというものですが、世界では組織的にドーピングを行っている国もあります。そのためドーピング検査もだんだんと厳しくなっているようです。ドーピングで使用される薬物の多くは、結果的に健康を害することにつながります。その後遺症に長く悩まされたり、最悪の場合は命を落とすこともあるのです。ドーピングによって競技能力を高めようとするのは、ドーピングをしていない人に対して不公平になります。スポーツにおいては、何といてもフェアプレーが尊ばれますが、ルールに反するアンフェアなプレーにはペナルティが課せられます。ドーピングはスポーツ選手なら誰もがもっていないければいけない「フェアプレーの精神」に反する行為です。このためスポーツ界は、ドーピングを完全に否定しています。スポーツで競い合う場合、世界的に認められたドーピング禁止規程を守ること

ドーピング問題と薬剤師

よしの薬局 薬剤師 根本みゆき 先生

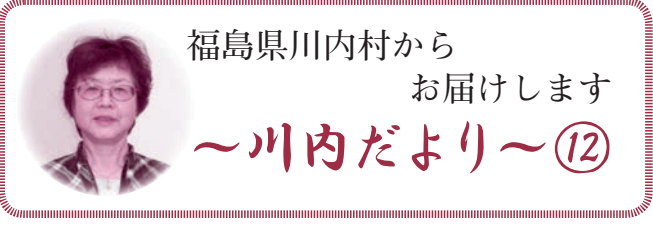
は絶対必要な条件です。いわば、スポーツ界全体のルールなのです。

ドーピングは薬の作用を間違った形で利用します。薬の副作用を利用するような形で使われるものもあるのです。私たち薬剤師の中には研修を受けた「スポーツファーマシスト」がいます。全国で6000人以上のスポーツファーマシストがいますので、選手のうちうっかりドーピングを防ぐために支援できればと思います。

那珂市ではコヤマ薬局那珂店、那珂記念クリニック、よしの薬局にスポーツファーマシストがいます。または、ネットで簡単に近くのスポーツファーマシスト(薬剤師)を検索できますので、ぜひご利用ください。
<http://www.playtruejapan.org/sportspharmacist/>



福島県川内村から
お届けします
～川内だより～⑫



那珂市のみなさん、お久しぶりです。ひだまり保健師の中山友子です。

厳しい寒さの冬から待ちわびた春、そして涼しい夏。ここ福島県川内村でもイベントが目白押しです。

川内だより⑩でもお知らせした「第1回かわうちかえるマラソン」が4月30日に無事終了しました。帰村率60%、帰村者約1,800人の村になんと1,200人のランナーが全国から参加！このマラソンの感動させられたことは、村の復興を願う小学生の発案を村の大人が実現させたこと、そして村民ごぞっての沿道での大声援です。那珂市職員もボランティアにかけつけてくれました。今回力走を見せてくれた「川内優輝選手」を迎えての第2回大会を来年の同時期に



川内優輝選手の力走



沿道でランナーを激励

開催することが決定し、復興は着実に進んでいます。

さて、那珂市にとっても原子力災害は他人ごとではなかった時期がありました。平成11年の臨界事故、それによる風評被害。川内村では、全村避難中の1年間は農地は手つかず状態でしたが、その後、徐々に除染作業が進み、現在は震災前の77%まで営農が再開されています。いまだ避難中の農家のかたもいますが、その農地においても保全管理や管理耕作などを実施しているところです。

今年、川内村では「農業再生」の第1歩として希少価値のある野菜の栽培を本格的に始めました。「もう一度土に戻りたい」という村内の農業者が勉強会を始めたのです。一般にはほとんど流通していない野菜の産地化を目指す「川内野菜勉強会」は農家の営農再開や意欲を高め、担い手の確保、農業振興につなげようと昨年、普及所やJAの呼びかけで結成され、野菜栽培の基礎を学ぶ机上学習会や畑での実習などに取り組んできました。今後は、各自の畑やビニールハウスで多彩な野菜を育てることになります。「風評を拭い去るのは容易ではないが、新たな特産品を作り農業を再生させたい」と会員は意欲を見せています。

那珂市では間もなく「ひまわりフェスティバル」が開催されます。昨年に続いて今年も「川内村ブース」を設ける予定です。もしかすると川内村の希少野菜が並ぶかもしれません。私も村の担当者と一緒に参加しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

（秋田県横手市から参りました）
中村の「なかなかいい」那珂暮らし③

こんにちは、友好都市の秋田県横手市役所から那珂市役所へ派遣されている中村元です。

茨城の夏は暑いと聞いていましたが、この記事を書いてる7月でこんなに暑いのなら、掲載される8月はどれほど暑くなるのでしょうか。盆地である横手の夏も暑いのですが、またタイプの違う暑さを感じています。

ですが、暑いと逆に美味しくなるのが、冷えたビールです。昨年、横手市の農家と契約栽培したホップを使用した「横手フレッシュホップビター」というビールを作っていた

いたご縁もあり、日本一のクラフトビール「ネストビール」の生産者である木内酒造さんの額田醸造所を見学させていただきました。ちなみに、見学の前には毎日1本ずつネストビールを飲んで勉強しておりました。



醸造士の宮田さんに案内していただきながらお話を伺いましたが、額田醸造所では1日2万本ものネストビールを作っているそうです。

日本ではクラフトビールの認知度がまだまだ低く、ビール市場全体でのシェアは1%程度にしかありませんが、アメリカでは12～14%のシェアがあるとのこと。ネストビールも6割が海外に出荷されています。私の姉がアメリカのポストンにいて、向こうのりカーショップでも世界中のクラフトビールと一緒にネストビールが並んでいるそうです。



横手で試験栽培しているホップも今は風土に合うものを見極めてるところですが、ゆくゆくは品種改良をして木内酒造オリジナルのホップを作りたい、と宮田さんはおっしゃっていました。今は原材料の多くを輸入していますが、これからは日本で作った材料でビールを作りたい、それがこれからは強みになる、という言葉には私も本当にそのとおりだと感じました。横手市のホップが木内酒造でビールに姿を変え、日本のみならず世界中に広がっていく。夢のある展望に思いを馳せながら、今日は帰ったらネストビールで一杯やりたいと思います。



◆新着本案内

【一般書】

『学べるマンガ100冊 人生と勉強に効く』

／佐渡島庸平・里中満智子 著

『果てなき便り』／津村節子 著

『海と山のピアノ』／いしいしんじ 著

『クララ殺し』／小林泰三 著

【児童書】

『大久野島からのバトン』

／今関信子 作

／ひろかわさえこ 絵

『なきむしこぞう』／今村葦子 作

／酒井駒子 絵

『大さわぎ!ばけもの芝居と白いねこ』

／岩崎京子 作

／長谷川義史 絵

『みてろよ!父ちゃん!!』

／くすのきしげのり 作

／小泉るみ子 絵

◆夏休みおはなし会

腹話術師の春風ねばりさんをおよびして、おはなし会をおこないます。

期 日：8月21日(日)

時 間：○図書館ボランティアによるおはなし会
午後3時～3時30分

○腹話術「しんちゃんとおはなし」

午後3時30分～4時

場 所：図書館2階 会議室



◆夏休み理科実験教室

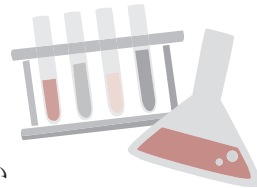
日 時：8月23日(火)

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時

場 所：図書館2階 会議室

※事前申込み不要です。直接会場にお越しください



図書館カレンダー

9月

September

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■	休館日
■	おはなし会
4日・18日	午後2時～
15日	午前10時30分～
23日	午後3時～

那珂市選挙管理委員会委員が改選されました



坂場実委員長
(東木倉)



笹嶋信成委員長代理
(杉)



寺門喜勝委員
(菅谷)



櫻村正巳委員
(瓜連)

市選挙管理委員会委員が6月29日に任期満了となったことに伴い、市議会において新たな委員が選出されました。

新たな委員の任期は、6月30日から平成32年6月29日までの4年間です。

- A** 市の投票所は全部で26投票所ありますが、それぞれの投票所には、さまざまな役割の人が携わることになり、公正的確な投票事務を行うために、必要最小限の人数で執行しています。
- Q** 投票所には人がたくさんいますが、そんなに必要なのですか？
- このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。
- ① 投票管理者(1人)・・・投票事務全般を管理執行し、選挙人に正しい投票を行わせることや公正的確に処理されているか、投票の秘密が守られているか、投票所内の秩序が保たれているかなどを注意する責任者
 - ② 投票立会人(2人)・・・投票事務の公平を確保するための公益代表として投票事務全般に立ち会う者
 - ③ 投票事務従事者・・・受付、選挙人名簿対照、投票用紙交付など、直接投票事務に従事する者(その投票区における選挙人の多少や選挙の種類などによって、人員を配置しています。)



選挙いろいろ

Q & A

問い合わせ

那珂市選挙管理委員会
☎298・1111
(内線514・515)

おいしい那珂市の野菜をどうぞ！



7月20日～26日、那珂市産の野菜とJA常陸などの市内4つの直売所をPRするため、ホテルレイクビュー水戸レストラン「アルエット」で那珂市産野菜サラダバー「なか彩菜 ベじふるWeek 那珂」を開催しました。

生産者が愛情を込めて栽培した那珂かぼちゃやナス、トマト、ピーマンに青パパイアなどを「夏の彩りとおいしさ」として提供し、連日多くのかたにご賞味いただきました。

水源を大切に



飯田自治会では、農用地、ため池、水路、農道などの維持向上活動を共同作業で行うため、4月に「飯田地区環境保全会」を立ち上げ、最初の共同作業として6月19日に大洞ため池の草刈り作業を行いました。作業には地区住民100人および東京ガス、パイプライン(株)社員2人が参加し、持ち寄った刈払機70台などで繁茂していた雑草が見る見るうちに刈り取られ、みんなが和める環境になりました。

戸崎鹿嶋神社の宮なぎと自治会総会



戸崎地区では、毎年7月上旬の日曜日に住民総出で戸崎鹿嶋神社の鎮守の森の草払いや清掃を行い、清浄さと荘厳さを保っています。神社を地域の住民の絆の原点としようとの思いが共有されています。

その後、神社境内で自治会と氏子会の総会を行い、回覧とは異なる情報の共有や、意見交換を行いました。いわば、直接民主制の一例ともいえる実にユニークな伝統行事となっています。

関東大会で大健闘



4月30日・5月1日に牛久市で行われた「東関東連盟牛久市長杯ティール大会」で優勝した常陸大宮リトルリーグに所属している那珂市内の小学生4人が市長へ表敬訪問をしました。

この大会は小学3年生以下の選手で構成された19チームが参加して行われました。

決勝では、6対4で水戸リトルリーグに勝ち優勝。その後の関東大会でも第3位の成績を収めました。

「ホーリーホック那珂市の日」開催



7月3日、ケーズデンキスタジアム水戸で水戸ホーリーホックの試合が「那珂市の日」として開催されました。

キックオフ前には市内の少年団による前座試合、選手と一緒に入場するエスコートキッズ、またハーフタイムには「ひまわりドレッシング」が当たる抽選会を行い、試合を盛り上げました。当日は、那珂市に在住、在学のかたが無料招待となり、5328人の観客が来場しました。

タイ料理を作りタイ!



6月22日、中央公民館で国際交流協会主催の「国際交流のつどい タイ料理教室」が開催されました。

中野スパニーさんと鶴飼ワリンダさんのご指導で今人気のタイ料理「ガパオライス」「トムカーガイ」「タピオカ入りココナッツミルク」の3品ができました。

外国人と日本人が一緒にグループになり、調理や食事をしながら、交流を深めることができました。

水戸農業高校生が実務研修



7月1日および6・7日に、産官学連携の土台づくりや将来の担い手拡大などを目的として県立水戸農業高校農業土木科の2・3年生を対象に実務研修会を行いました。

農業行政および農業土木とはどういう仕事なのかを実際に「見て」「知って」もらうため、1日は市役所の業務の紹介と実際の会議の見学をしました。6・7日は御前山ダム、小場江頭おばえとうしつこう首工の見学をし、業務への理解を深めました。

社会を明るくする運動



7月1日、イオン那珂店、カスミ瓜連店、フードオフィス トッカーサンモリノ那珂店で、保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡協議会、連合民生委員・児童委員協議会の皆さんが、来店者に対して犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築くための啓発活動を行いました。

また当日は、総理大臣のメッセージが保護司会から海野市長へ伝達されました。

★火災・救急の状況★

(平成28年6月)

- 火災件数
1件 (本年累計9件)
 - 救急出場件数
140件 (本年累計985件)
- ※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう
問い合わせ／消防本部
☎295-2111

★事件・事故の発生状況★

(平成28年6月末現在)

- 那珂市の交通事故
人身交通事故 127件
負傷者 166人
死者 1人
- ※暗くなる前から反射材を身に付けましょう!
- 那珂市の犯罪
刑法犯認知件数 257件
うち 空き巣 16件
自動車盗 11件
自転車盗 12件
- ※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ
問い合わせ／那珂警察署
☎352-0110

＊今月の納税＊

- 市県民税(普通徴収) 2期
- 国民健康保険税(普通徴収) 2期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 2期
- 介護保険料(普通徴収) 3期

納期限：8月31日

■市税の納付は口座振替で
市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。
詳細については、下記までお問い合わせください。
問い合わせ／収納課収納グループ
☎298-1111 内線173・174

善意銀行へ

ご協力ありがとうございます

6月15日～7月14日(敬称略)

- 薬師神毅雄 5,000円
 - 野木利三郎 15,000円
 - さくらダンスクラブ 10,893円
- ※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています
☎229-0309

＊人の動き＊

那珂市の人口(7月1日現在)

※()内は前月比

男	27,310人	(- 12)
女	28,181人	(- 12)
計	55,491人	(- 24)
世帯数	22,235世帯	(+ 8)

- 出生 43人 (6月1日～30日)
- 死亡 52人

＊国保ミニ情報＊

- 那珂市国保の加入者数 14,687人
(平成28年6月末現在・前月比70人減)
 - 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億3,532万円
(平成28年6月・前月比1,083万円減)
- ※皆さんの日ごろの健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

水戸農業高校馬術部・相撲部・定時制陸上部が全国大会出場



7月5日、水戸農業高校(青砥武夫校長)の馬術部、相撲部、定時制陸上部の生徒が、インターハイおよび全国大会出場決定の報告のため市役所を訪れました。
毎日厳しい練習を積み重ねて全国大会への切符を手にした皆さんは、全国大会でも上位を狙うと力強く話してくれました。

常陸農業協同組合と「災害時における生活必需物資の提供に関する協定」を締結



7月5日、常陸農業協同組合との間で、市内において大規模な災害により市民生活に被害が及んだ場合またはその恐れがある場合に、互いが協力し生活必需物資の提供などを行う「災害時における生活必需物資の提供に関する協定」を締結しました。

県央地域9市町村間で「茨城県央地域定住自立圏形成協定」を締結



7月5日、県央地域に位置する9市町村(那珂市、水戸市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)の間において「茨城県央地域定住自立圏形成協定締結式」を開催し、協定を締結しました。
一定の要件を満たす「中心市(水戸市)」と「周辺市町村」が1対1の協定を締結して圏域を形成し、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、互いに役割を分担しながら連携・協力することによって、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。



●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

法律相談

日時／9月6日(火) 午後1時～5時
9月27日(火) 午後1時～4時
場所／市役所(本庁) 1階市民相談室
対象者／市内に住所を有するかた
相談員／弁護士
申込方法／電話または窓口で事前に予約してください。
費用／無料(相談時間1回20分)
その他／同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。
申込み・問い合わせ／
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117



可燃ごみの出し方について

家庭から出される燃えるごみは、美観・清潔の維持および迅速な収集を行うために、一度に出せるごみを少量に限らせていただいています。
※ごみ出しのルールが守られていないごみは収集できません
ごみ排出量の目安／指定袋5個まで
ごみ排出時間／収集当日の朝8時まで
指定袋の出し方／必ず氏名をフルネームで記入してください。
問い合わせ／環境課環境グループ
☎298-1111 内線447～449

東消防署救助隊全国大会出場



第45回茨城県消防救助技術大会障害突破の部において、準優勝の成績を収めた東消防署救助隊が、7月13日に神奈川県厚木市で行われた第45回消防救助技術関東地区指導会へ出場し、参加26チーム中6位に入賞、茨城県内では唯一、8月24日に愛媛県松山市で行われる全国大会への出場権を獲得しました。

人権相談

日時／9月9日(金)
午前10時～正午
午後1時～3時
場所／市役所(本庁) 1階市民相談室
開設相談／
人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど
相談員／人権擁護委員
問い合わせ／
秘書広聴課市民相談グループ
☎298-1111 内線117



9月の休日当番医

4日 埴内科消化器科 (後台) ☎295-2110
11日 西山堂慶和病院 (鴻巣) ☎295-5121
18日 ののがき脳神経外科クリニック (中台) ☎352-0555
19日 那珂クリニック (中台) ☎295-9800
22日 岡田クリニック (後台) ☎270-8188
25日 諸岡医院 (瓜連) ☎296-1123

■診療時間／午前9時～11時30分

※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください

※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください

※119番は、消防本部ではなく「いばらき消防指令センター」につながります。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください





選挙制度

先月参議院議員選挙が執行されました。今回の選挙は、18歳以上が選挙権を有することになり、高校や大学で選挙に関する啓蒙教育が実施されました。

日本の選挙制度については、明治22年に議院法、衆議院議員選挙法が公布され、満25歳以上直接国税15円以上を納付する男子に選挙権が与えられました。

その後、大正14年に選挙法が改正され、満25歳以上のすべての男子に選挙権が拡大されました。

敗戦の年、昭和20年に衆議院議員選挙法が改正となり、満20歳以上のすべての国民が選挙権を有することになり、女性の参政権が認められた年となりました。昭和25年には各選挙法をまとめた『公職選挙法』が公布され、前回の選挙まで半世紀以上施行されてきました。

今回の年齢引き下げについては、平成26年11月のコラムに掲載しましたが、世界の選挙権年齢の主流（192か国のうち170か国）が18歳であることから、世界の水準に倣ったようです。

那珂市における今回の参議院議員選挙の年代別投票率の結果は、18歳代46%、19歳代35%、20歳代31%、30歳代38%、40歳代47%、50歳代58%、60歳代67%、70歳代68%、80歳代49%、90歳代20%、100歳以上9%であり、全体の投票率は52%となっています。

50歳から79歳までの人たちは、半分以上の人が投票所に足を運び、その他の年代のかたは半分以上が棄権するという結果でした。こうした傾向が続き、投票率がさらに低下すれば民主主義の根幹が揺らぐこととなります。

オーストラリアやキプロス、シンガポールでは選挙投票を法律で義務付ける『義務投票制』を敷き、罰金や入獄を定める国もあります。

若年層の投票率向上に思案を巡らす日々です。

那珂市長 海野 徹

Cook



ヘルスメイトさんが作る健康料理 ⑬①

トマト鶏スープ

■材料（4人分）

- トマト（大）…………… 1個
- トマトホール缶…………… 1缶
- 鶏肉…………… 100g
- ジャガイモ（大）…………… 1個
- 人参…………… 1本
- 玉ねぎ…………… 1個
- しめじ…………… 1袋
- コンソメ…………… 1個
- 絹さや…………… 6枚



■作り方

- ①すべての材料を食べやすい大きさに切る。
※ジャガイモは形を残したい場合、大きめにカット
- ②鍋に①、トマトホール缶とひたひたにかぶるくらいの水を入れる。
- ③沸騰したらコンソメを入れ材料に火が通ったら完成。
器に盛り、別ゆでし細切りにした絹さやを飾る。

■1人分（136kcal／塩分0.5g）

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員協議会

子ども食部会の皆さん

■コメント

年齢に関係なく、だれでも作って食べることができます。朝のいそがしい時間、家族が協力して作れるバランスのとれた1品です。



【俳句】 瓜連かつらぎ俳句会

遠花火ときめくことも少なけり
 雲の峰ようやくにして現われる
 白球の逸れし堤防草いきれ
 白壁に万緑映える松山城
 白絣師影は踏まずと少年期
 夏の月暑さに茹り赤ら顔
 天日を背に百日紅の影太し
 秋雨に瀑布は白き布を張り
 ごう快に岩を叩いて秋の音
 串鮎のくねらせままの姿焼き
 霧晴れて水の軽さよ稲の花
 水平に吾が道を行く大やんま
 瀬に乗りて精霊舟の消えにけり

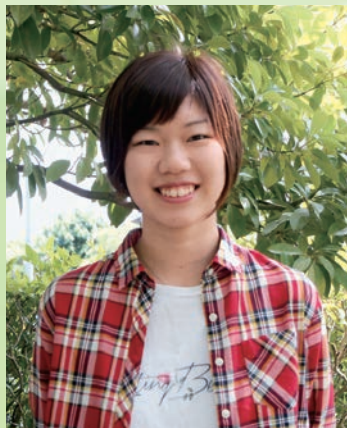
長谷川 和希子
 塙 静風
 木内 晴絵
 栗原 雷久
 堀口 泉流
 秋野 三峰
 真崎 一耕
 栗原 三枝
 井坂 光位
 萩野 谷ヨシ子
 飯島 カチ子
 真崎 一耕
 堀口 泉流

【短歌】 白鳥短歌会 加藤要選

天気よしミニ菜園にさくさくと父の使いし鍬よくはしる
 盤上に駒を並べて詰将棋読めぬ手筋に指のふるえる
 小綬鶏殿「ちよつとこい」とは何事じや草取り作業まだまだ済まぬ
 無限かど不安つのらせ人ら生く青い空蒼い海ある沖繩県に
 睡蓮の巻葉の立てる水面に新たな命と春光煌々
 印籠と「控えおろう」の名台詞消えて映像お笑いばかり
 イタリアと一緒に「行こうと嫁いいて我を誘えり」パスタの店に
 遙遙とハノイの屋台にビール飲む月を見ながら仲麻呂偲ぶ
 雪解けの水のかわきて月寒の町が春陽に諸手をかぎす
 ピイピイと懐工合を口にして金の無心かシジフカラカラ

草野 豊
 海野 宏幸
 大森 勝代
 仲沢 照美
 網 千恵子
 赤塚 満夫
 菊池 和子
 小野瀬 壽
 池田 美代子
 加藤 要

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。



笹嶋 ともえさん (20歳 後台)

わやかさん 131

私は、母が動物好きだったこともあり、小さいころから犬、猫、ハムスターなどを飼っていました。病気になったペットを連れて行った動物病院で、動物看護師という仕事を知り、将来は動物病院で働きたいと思うようになりました。高校卒業後は専門学校に進み、看護のことだけでなくワンちゃんをかわいくするためのトリミングなど、いろいろなことを学びました。今年の4月からは、水戸市内の動物病院で看護師として働いています。

いつも動物に癒されています！

勤め始めてまだ3か月で、わからないことも多いですが、診察で動物と接するときは、怖がらないようにその子に合った方法で接することを心がけています。まずは、動物にも飼い主さんにも信頼される看護師になれるよう頑張っていきたいです。仕事が休みのときは、家でのんびり犬1匹、猫4匹と遊んでいます。とてもかわいくて仕事の疲れを癒してくれます。仕事でもプライベートでも、動物は私にとって欠かせない大切な存在です。

これからもすくすくかわいい女の子に育ってね。



こいろ 櫻井小彩ちゃん 6/29 生まれ 父・康二さん 母・彩さん(額田東郷)

いつもニコニコのそうちゃん。元気に大きくなってね。



そうた 小林壮汰くん 6/11 生まれ 父・望さん 母・裕美さん(菅谷)

大きくなったら一緒にサッカーをしよう！



はやて 鈴木颯くん 6/8 生まれ 父・洋一さん 母・結さん(菅谷)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめてのたんじょうび

ご家族からのメッセージ

